

令和 6 年版

牧之原市の環境

エコアクション 21・牧之原市地球温暖化対策実行計画 環境活動レポート



対象期間：令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日

発 行：令和 6 年 8 月



目 次

1 牧之原市の概況	P 2
1-1 位置・地勢	P 2
1-2 人口・世帯	P 2
1-3 気象	P 3
1-4 土地利用	P 3
1-5 産業	P 3
2 牧之原市の環境及び環境政策の進捗状況	P 4
2-1 基本理念	P 4
2-2 牧之原市環境関連計画の位置付け	P 4
2-3 取組の体系	P 5
2-4 里山・里地・里海と人をつなぐまち【自然環境】	P 6
2-5 資源を大切にする心を育むまち【資源循環】	P 11
2-6 クリーン＆グリーンを広めるまち【生活環境】	P 18
2-7 地球のために行動するまち【地球環境】	P 25
2-8 環境への想いをつなぎ育てるまち【環境教育】	P 30
3 エコアクション 21 を活用した市役所の取組	P 32
3-1 環境経営方針	P 32
3-2 組織の概要	P 33
3-3 実施体制	P 33
3-4 市役所組織図	P 34
3-5 エコアクション 21 認証取得の範囲	P 35
3-6 環境経営目標及び環境経営計画	P 37
3-7 環境経営目標の進捗状況	P 38
3-8 環境経営計画の進捗状況	P 40
3-9 環境関連法規等の遵守状況	P 41
3-10 教育・訓練の実施	P 42
3-11 緊急時の対応	P 42
3-12 内部環境監査	P 42
3-13 代表者の評価	P 43

1 牧之原市の概況

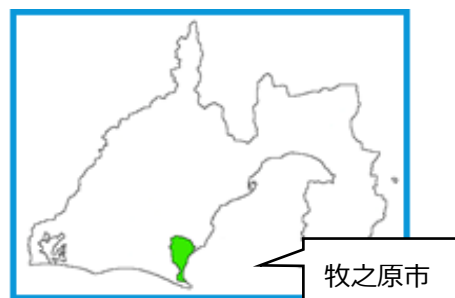
1-1 位置・地勢

本市は東を駿河湾に面し、南、西、北の三方を御前崎市、菊川市、島田市、吉田町と接する静岡県の中西部に位置しています。市域は東西に 10.9 km、南北に 20.3 km、面積は 11,169ha です。

大茶園の広がる牧之原台地を背にして萩間川、勝間田川、坂口谷川などの二級河川が駿河湾に注いでおり、下流域の平野部に中心市街地が形成されています。また、本市は 14.7km に及ぶ風光明媚な海岸線を有し、静波海水浴場や相良サンビーチには、多くの海水浴客が訪れる県下有数の海水浴場になっています。

市北部には東名高速道路が横断しており、相良牧之原インターチェンジが設置されています。本市の交通網は、市東部を駿河湾沿いに縦断する国道 150 号や国道 473 号、御前崎方面と相良インターチェンジとを結ぶ国道 150 号バイパス、国道 473 号バイパスを軸とし、それらを補完する主要地方道、一般県道、主要な市道などから構成されています。

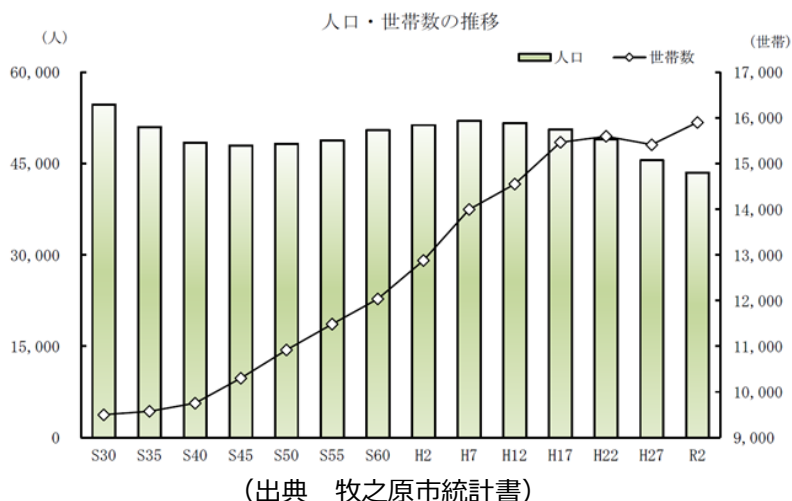
また、富士山静岡空港や重要港湾の御前崎港、これらを連絡する国道 473 号相良バイパスなど、陸・海・空を連携した交通ネットワークが形成されています。



1-2 人口・世帯

令和 5 年 3 月末現在で、人口は 42,758 人、世帯数は 17,373 世帯です。人口は平成 7 年をピークに減少に転じました。また、世帯数は増加しており、外国籍の増加が主な要因と考えられています。

令和 2 年の国勢調査結果において、世帯の平均人員数は 2.74 人で世帯の少人数化が進行しています。



1-3 気象

気温は8月が最も高く、冬場でも氷点下になることは稀であり、温暖な気候といえます。また平均気温は年々上昇しています。また、日照時間の平年値（1991年～2020年の平均）は、年間 2272.8 時間と全国的に見ても恵まれた日照環境にあります。（気象庁：御前崎観測地点）

1-4 土地利用

本市の総面積 11,169ha のうち、農地と山林とがそれぞれ、およそ 1/3 ずつを占めています。次に多いのが宅地であり 13%を占めています。農地は、約 4/5 が茶畑などの畑に、約 1/5 が田として利用されています。

土地の利用区分ごとの面積と割合（令和5年度）

区 分	農 地	宅 地	山 林	原 野	雑種地	その他	合 計
面積 (ha)	4,197	1,455	2,979	93	693	1,752	11,169
割合 (%)	37	13	27	1	6	16	100

1-5 産業

穏やかな気候と自然の恵みを活かし、古くから農業や漁業が盛んでしたが、近年は大手企業の工場が多数立地するなど、商工業の比重が増大しました。さらに、東名高速道路の相良牧之原インターチェンジ、御前崎港、富士山静岡空港などが市域内に整備され、陸・海・空の交通の要衝として物流や産業面で大きな可能性を有する地域となっています。

令和2年（2020）年国勢調査によれば、本市の就業人口は、平成27年（2015）年から微減しました。全産業の就業人口は平成12年をピークに、第3次産業の就業人口も平成17年（2005）年をピークに、減少に転じています。ただし、住居者数を表す「夜間人口」と、働く人を反映した「昼間人口」の割合を示す「昼夜間人口比率」は 114.9 と静岡県内で最も高く、昼間人口が夜間人口を上回っており、他地域から本市へ多くの人が働きに来ていることが伺えます。

産業大分類別では製造業に従事する方が最も多く、サービス業、卸・小売業、農業、医療・福祉の順番になっています。

2 牧之原市の環境及び環境政策の進捗状況

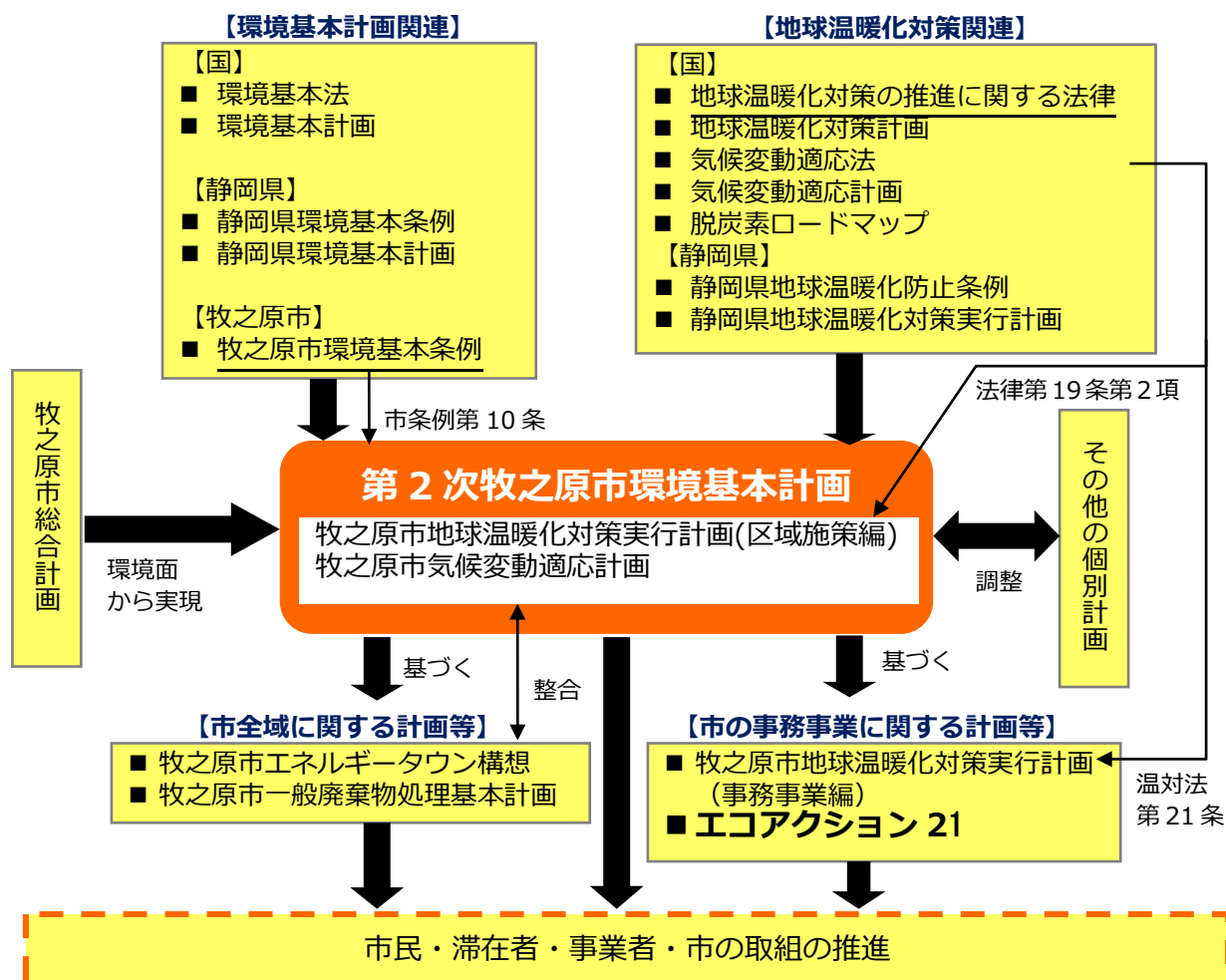
2-1 基本理念

基本理念とは、環境の保全及び創造に当たって、市民・滞在者・事業者・市が共通認識となるべき事項を示したものです。牧之原市環境基本条例に基づいて牧之原市環境基本計画を定めるものであることから、同条例の基本理念を共有し、4つの理念を定めています。

1. 豊かな「環境の恵み」を将来の世代に残す
2. 公平な役割分担のもとで、「持続的発展が可能な社会」をつくる
3. 郷土の風土と文化を継承しながら、「人と自然との共生」を確保する
4. 「地球環境の保全」のために、できることから取り組む

2-2 牧之原市環境関連計画の位置付け

「第2次牧之原市環境基本計画」(平成29年3月策定、令和5年3月改定)では、第1次計画から引き続き「うみ・そら・みどりと共生するまきのほら」を望ましい環境像に掲げて、各種環境施策を推進しています。また、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量削減等のための措置に関しては、「牧之原市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、計画を効率的に推進するためエコアクション21のプログラムを活用し取り組んでいます。



【望ましい環境像】

うみ・そら・みどりと共生するまち まきのほら

緑豊かな牧之原大茶園や雄大な海岸線など、牧之原市民が思いうかべる“ふるさとの風景、光、音色、香り”を守り、復元していくことで、潤いと安らぎに満ちた環境を創出し、次世代へと継承できる、愛着と誇りの持てるふるさとづくりを進めていく気持ちが込められています。



基本目標

里山・里地・里海と人をつなぐまち

【自然環境】

資源を大切にする心を育むまち

【資源循環】

クリーン＆グリーンを広めるまち

【生活環境】

地球のために行動するまち

【地球環境】

環境への想いをつなぎ育てるまち

【環境教育】

個別目標

里山・里地・里海を守る
生きものを守り自然とふれあう
景観・歴史文化を大切にする

4 Rでごみを減らす
ごみを適正に処理する
不法投棄をなくす
水を大切にする

まちを花と緑で彩る
空気の爽やかなまちにする
美しい音色のまちにする
きれいな水と土を未来に残す
安全・安心・清潔に暮らす
温暖化対策を総合的に進める
再生可能エネルギーを使う
エネルギーを大切に使う

環境について学ぶ
情報の発信や交流を活発にする

【 環境政策の成果 環境指標達成状況における「評価」 】

それぞれの環境指標別の達成状況における評価は、次のとおりとします。

目標達成状況	評価
目標を達成している項目（達成率 100%以上）	◎
目標に向けて順調に推移している項目 （達成率 80%以上 100%未満）	○
目標への進捗度が低い項目 （達成率 50%以上 80%未満）	△
目標の達成が困難と思われる項目（達成率 50%未満）	×

2-4 里山・里地・里海と人をつなぐまち【自然環境】

自然環境や生物多様性の保全、人と自然とのふれあいの促進、景観・歴史文化などにも配慮した総合的な住み心地の良さの向上など、本市の財産である豊かな自然や風土を生かした、人と自然が共生するまちを目指します。

【 自然環境分野における環境指標達成状況 】

環境指標	H27 年度 (基準値)	R 5 年度 実績	R 5 年度 目標	評価	R 6 年度 目標	R8 年度 最終目標
地域での清掃ボランティア活動の実施回数	33 回/年	43 回/年	47 回/年	○	48 回/年	50 回/年
不耕作農地の対策や利活用の取組に対する市民満足度	12.8%	16.4%	17.2%	○	17.8%	19%
鳥獣被害対策によるイノシン捕獲数 (平成 21 年度からの累計)	248 頭	2,292 頭	2,840 頭	○	3,640 頭	4,740 頭
自然体験学習の実施	69 回/年	78 回/年	80 回/年	○	78 回/年	80 回/年
街並みや周辺の環境・美観への取組に対する市民満足度	34.1%	39.7%	38.2%	◎	38.8%	40%
自然環境の保全への取組に対する市民満足度	36.8%	43.5%	41.2%	◎	41.8%	43%

この分野は、里山や海、人をつなぐまちづくりを目標に、自然環境団体などの市民団体の活動を支援していくとともに、自然、景観、歴史的文化的な側面を考慮しながら環境を保全していくことを目的としており、目標に向けて順調に推移しております。なお、鳥獣被害対策について、牧之原市猟友会による積極的な捕獲活動により全体的な頭数が減少していることで捕獲数が減少していることが考えられます。

(1) 自然公園

本市は、駿河湾に面した長い海岸線や緑の丘陵など変化に富んだ美しい自然景観に恵まれ、県立自然公園として 185.0ha の地域が指定されています。ここでは優れた自然や風景地を保護するため、建物の建築や広告物の設置、車両などの乗り入れ、木竹の伐採などの行為を規制しています。

県立自然公園指定区域

相良海岸、片浜海岸、榛原海岸、不動山、勝間田公園、榛原公園など
面積 185.0ha (第2種特別地域 83.2ha、第3種特別地域 64.8ha、普通地域 37.0ha)



▲相良海岸からの初日の出

(2) 森 林

本市の森林面積は3,215.49haで、総面積(11,169ha)の約30%を占めています。

森林は台地斜面に比較的残っており、スギ・ヒノキなどの植林や薪炭林として利用されていた二次林が大きな割合を占めています。二次林は、クヌギ・コナラ林のほか、自然植生への遷移過程にあるシイ・カシ林が見られます。近年は、木材の価格低迷、燃料改革などに伴う植林や二次林の管理不足により、水土保持や生物多様性保全などの公益的機能の低下を引き起こしていることが問題となっています。また、健全な森林への侵入が拡大しています。

海岸沿いのクロマツ植林は、飛砂防備、防潮、防風機能を果たし、私たちの暮らしを守っています。しかし、近年は松枯れによるクロマツ植林の荒廃が進み、防災機能が失われつつあります。

(3) 河川・水辺

市内には12(11)の二級河川と59の準用河川が流れており、その総延長は122,875mとなっています。

主な河川である萩間川、勝間田川、坂口谷川は牧之原台地を源として駿河湾に流下しており、他の小河川はこれに合流するか、あるいは直接海へと注いでいます。牧之原周辺丘陵の起伏の多い地形特性から、屈曲した小河川が多く、これらの河川のほとんどが排水路に利用されています。

(4) 海 岸

本市には14.7kmに及ぶ海岸線があり、中央部には主に天竜川からの沿岸漂砂により形成された、静波海岸や相良海岸などに代表される広い砂浜があります。浅海域の海底勾配が比較的緩く、海水浴やサーフィンなどに利用されています。また、砂浜の海岸ではアカウミガメの上陸・産卵も見られます。

相良海岸地区や釘ヶ浦海岸地区（片浜海岸、榛原海岸）などの海岸線は、御前崎市遠州灘県立自然公園に指定されています。

しかし、車両の進入やごみの放置、海洋ごみの漂着などによる環境悪化が懸念されています。また、河川からの土砂供給の減少や潮流の変化により、海岸の浸食が進み、遠浅で幅広い海岸を形成していた砂浜が徐々に失われています。



市内の環境活動団体の1つである「カメハメハ王国」では、毎年上陸するアカウミガメが産卵しやすい海岸にするため「^{たいさかき}堆砂垣」を設置し、海岸の砂浜を復元する取組を行っています。

相良から御前崎にかけての沿岸には、かつて約8,000haの藻場が存在し、アラメ、カジメ、ワカメ、サガラメ、ハバノリなどの海藻の宝庫として知られています。特に「サガラメ(相良布)」はその名が市内の地名に由来しています。しかし、海洋汚染や開発、磯焼けなどのため、藻場は減少しています。磯焼けとは、カジメ等の有用海藻が一斉に枯れ、焼け跡のようになる現象で、その原因は完全には究明されていませんが、海流の変化や海水温の上昇、栄養分の不足、ウニやアイゴなどの魚類による食害と考えられます。

榛南の磯焼けは、昭和60年頃から始まり、平成6年以降急速に進行し、平成12年までにカジメやサガラメは絶滅しました。食用海藻のサガラメの水揚げが皆無となったほか、カジメなどを餌とするアワビの水揚量が激減しました。

そこで、静岡県では平成16年度から相良沖においてカジメ群生ブロックの移設、食害魚駆除等を行っており、一部の海域においては、約870haの回復が確認されています。



(5) 希少動植物・外来生物

本市で確認されている動植物のなかで、「静岡県版レッドデータブック」に掲載されている絶滅のおそれのある動植物は、合計134種（植物62種、哺乳類3種、鳥類21種、爬虫類6種、両生類7種、魚類19種、昆虫類16種）となっています。特に絶滅の危機に瀕している種として、アカウミガメやシロウオなどの絶滅危惧ⅠA類が5種、コアジサシやフジタイゲキなどの絶滅危惧ⅠB類が10種、ガガブタ、キキョウ、キスミレ、サシバなどの絶滅危惧Ⅱ類が45種、ヤマシャクヤク、エビネ、キンラン、カヤネズミ、イカルチドリ、カジカガエルなどの準絶滅危惧が34種確認されており、それらの種の主な生育・生息環境は、山林、半自然草地、水田、池沼、海浜などさまざまです。このことは、生物が利用している様々な環境が、開発による消失に加え、管理放棄、水路や護岸のコンクリート化、水質汚濁などにより悪化していることを表しています。

「外来生物」とは、もともとその地域に生育・生息していなかったにも関わらず、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のことを指します。外来生物の侵入により、在来種の生育・生息場所の争奪、在来種の捕食、交雑による遺伝的攪乱などの問題が生じています。本市ではこれまでに、オオキンケイギク、オオフサモ、ボタンウキクサ、カダヤシ、ウシガエル、オオクチバス、ブルーギル、の7種の特定外来生物が確認されています。

また、令和5年6月1日からミシシippアカミミガメ、アメリカザリガニが「条件付特定外来生物」に指定されました。



▲ミシシippアカミミガメ
(通称：ミドリガメ)



▲オオキンケイギク

本市には、県指定の天然記念物が 5 件、市指定の天然記念物が 10 件あります。

県指定の天然記念物（計 5 件）

相良の根上りマツ、善明院のイスノキ・クロガネモチ合着樹、相良油田油井、
天神山男神石灰岩、勝間田山のコバノミツバツツジ群生地



▲相良の根上りマツ



▲勝間田山のコバノミツバツツジ群生地

市指定の天然記念物（計10件）

随林寺のトキワガキ、大興寺のシハウチク、相良城二の丸のマツ、
帝釈山のヨコグラノキ、成願寺のカヤノキ、最明寺のイスノキ、小仁田のカエデ、
東光寺のフジ、円成寺のクスノキ、高尾山のトキワガキ

① ミシシippアカミミガメ・クサガメの防除

牧之原市内の河川・ため池にも日本各地で生息が確認されている特定外来種ミシシippアカミミガメ、外来種クサガメが生息していることから防除事業を実施しています。加えて、市民より野生のミシシippアカミミガメ・クサガメを捕獲したとの連絡をいただいた際には回収を実施しています。

市内河川・ため池におけるミシシippアカミミガメ・クサガメの防除数

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
ミシシippアカミミガメ	174	110	102
クサガメ	32	72	100



(6) 景 観

富士の霊峰を背景にした白砂青松の海岸風景は、本市の誇る絶景ポイントになっています。また、牧之原台地の広大な大茶園やそれを縁取るような樹林帯、里地・里山の風情を残す田園風景など、魅力ある空間が広範に存在しています。

しかし、視界を妨げる看板や周辺と調和しない構造物などにより、眺望や自然との調和が損なわれているケースがあります。また、白砂青松の美しい景観を形づくる砂浜の浸食が進んでおり、海岸の松並木も松くい虫の影響で減少しています。



▲白砂青松の静波海岸

2-5 資源を大切に作る心を育むまち【資源循環】



環境負荷の少ない持続可能な社会を実現するため、資源を有効活用し、豊かな環境の恵みを楽しむ「質」を重視した循環型社会を目指します。

【 資源循環分野における環境指標達成状況 】

環境指標	H27 年度 (基準値)	R 5 年度 実績	R 5 年度 目標	評価	R 6 年度 目標	R8 年度 最終目標
市民一人一日当たりのごみ発生量	843g/人・日	836g/人・日	780g/人・日	○	780g/人・日	780g/人・日
ごみのリサイクル率	27.8%	28.2%	32.8%	○	33.2%	34%
衣類等の拠点回収量	0t/年	28t/年	35t/年	○	37t/年	40t/年
不法投棄の発生（相談） 件数	46 件/年	43 件/年	45 件以下/年	○	45 件以下/年	45 件以下/年
ごみの収集、減量化や資源 回収などの取組に対する 市民満足度	53.9%	54.4%	58.2%	○	58.8%	60%

この分野では、不法投棄などを減らし貴重な資源が確実に循環される社会を目指しています。衣類等の拠点回収量が令和 5 年度は 28 t とリユース・リサイクルの取組みが浸透してきており、引き続き取り組んでいきます。

(1) ごみ処理の現状

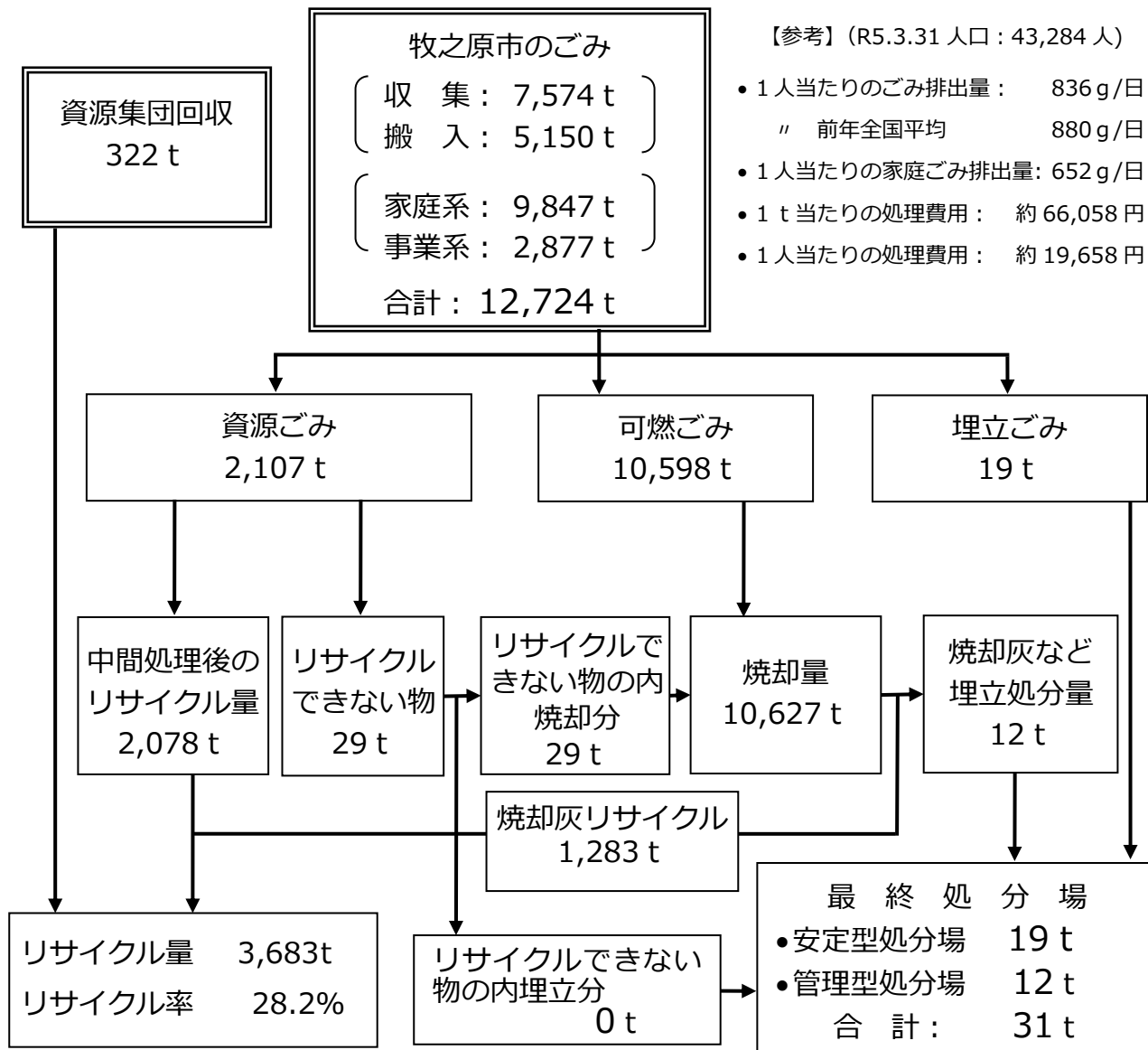
一般廃棄物処理量(集団資源回収を除く)の推移

(単位：t)

年 度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
牧 之 原 市	13,836	14,191	13,543	13,402	12,724
相 良 地 区	6,679	6,801	6,321	6,440	6,201
榛 原 地 区	6,988	7,390	7,222	6,962	6,523

令和5年度 牧之原市ごみ処理の流れ

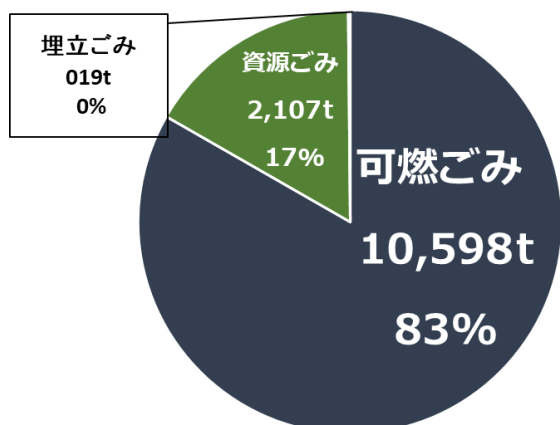
(この表の集計値は、相良地区産廃(瓦など)を除く数値のため、「静岡県一般廃棄物処理事業のまとめ」数値とは一致しない。)



※このフロー内数値の安定型処分場数値には、産廃ガレキは含まない。

① ごみ発生量

令和5年度における市民一人当たりのごみ発生量は、全国平均の880g/人・日を下回る836g/人・日でした。



ごみの内訳は左の図のとおりです。
本市では、全体の約83%が「可燃ごみ」で占められ、残りの約17%が「資源ごみ」と「埋立ごみ」になります。

② ごみ集積施設（ごみステーション）の設置状況

現在、ごみの収集ポイントは、市内の約1,250カ所に設定されています。収集ポイントにおけるごみの散乱の防止や環境美化のために、各自治会でごみ集積施設（ごみステーション）の設置・管理が進められています。

市は設置する自治会に対して補助金を交付しています。

(2) 広域施設組合

① し尿及び浄化槽汚泥の処理

市内で発生するし尿及び浄化槽汚泥は、相良地区のものが東遠広域施設組合において、榛原地区のものが吉田町牧之原市広域施設組合において、それぞれ処理されています。

【 し尿及び浄化槽汚泥処理量 】

(単位: kℓ)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
合 計	29,082	29,489	29,470

(内訳)	相良地区	榛原地区	相良地区	榛原地区	相良地区	榛原地区
し尿	675	726	785	721	670	622
浄化槽汚泥	12,881	14,800	12,711	15,272	13,097	15,081
計	13,754	15,526	13,496	15,993	13,767	15,703

② 廃棄物処理

市内で発生する廃棄物及び資源物は、相良地区が牧之原市御前崎市広域施設組合において、榛原地区は吉田町牧之原市広域施設組合において、それぞれ処理されています。

	可 燃 物	資 源 物
相良地区	環境保全センター（笠名）	
榛原地区	清掃センターさんあーる（細江）	リサイクルセンター（坂部）



環境保全センター



▲清掃センターさんあーる



▲リサイクルセンター

(3) 不法投棄対策

① 環境監視員の委嘱

市では区・町内会ごとに環境監視員を委嘱しています。

現在 72 人の環境監視員は、地域の環境保全を推進するため、廃棄物不法投棄の監視、ごみ減量・リサイクル推進など、行政と地域住民との橋渡し役として活動しています。

② 看板の貸与

不法投棄の抑制のため、希望する方に不法投棄防止看板の貸与を実施しています。

景観のことを考慮し、看板の貸与は1か所につき原則1枚となっています。

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸与枚数	32 枚	41 枚	59 枚	55 枚

③ 不法投棄防止ネット

不法投棄が多発している個所で、区・町内会からの要望により、不法投棄防止ネットの資材を提供し、組立ては地区で実施しています。



不法投棄防止ネット

④ 静岡県海洋プラスチックごみ防止「6R 県民運動」

内 容：近年、生態系や人への影響が懸念されるとして、海洋プラスチックごみ問題の解決が地球規模での喫緊かつ重要な課題となっています。

静岡県では、海洋プラスチックごみの増加に対応するため、県民一人ひとりによるプラスチックごみの発生抑制と海洋への流出を防止する 6R 県民運動を推進していきます。6R の取組とは、ごみ削減に必要な従来の 3R（Reduce 減らす・Reuse 繰り返し使う・Recycle 資源として再び利用する）に、プラスチックごみの発生抑制や海洋流出防止のために新たな 3 つの R（Refuse 断る・Return 戻す・Recover 回復させる）を加えて、静岡県独自の 6R とし、その実践に県民総参加で取り組むこととなりました。



(4) リサイクルの状況

① リサイクル量

令和5年度におけるリサイクル率は29.1%で前年度比0.3%減少し、今年度目標である32.8%を達成することができませんでした。リサイクル率を下げる要因として、資源集団回収量の減少があります。令和5年度は昨今民間の古紙回収への持ち込みが増えていることに加え、催事等が中止される情勢もあり、資源集団回収量は昨年度比37t減少しました。引き続きリサイクル率を上げていくため、ごみの分別を推進する必要があります。

② 古紙などの資源集団回収

地域やPTA、各種市民団体などによる、古紙などの資源集団回収が行われており、市でも資源集団回収に関する登録団体に対して奨励金(2円/kg)を交付しています。

スーパーマーケットやホームセンターなどで回収ボックスの設置が進んだことから、資源集団回収を実施する団体数・回収量は年々減少しています。

【 資源集団回収の状況 】

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登 録 団 体 数	40 団体	39 団体	37 団体	40 団体	36 団体
回 収 量	514 t	376 t	355 t	329 t	292 t
奨 励 金 総 額	1,028 千円	753 千円	710 千円	658 千円	585 千円

③ 廃食用油の回収事業

目 的：水環境の汚染原因となったり、可燃ごみとして処理されたりしていた食用油を回収しました。

内 容：平成24年1月から相良庁舎、榛原庁舎に回収ボックスを用意し、一般家庭から排出された植物性の廃食用油を受け取り、軽油の代替燃料のほか、飼料として再利用されています。



▲代替燃料

【廃食用油の回収実績(引取り)】

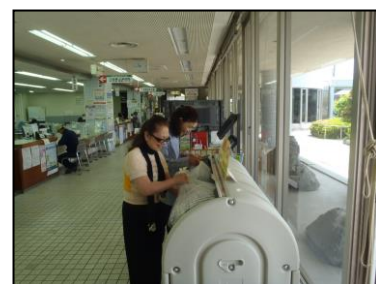
(単位：ℓ)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
合 計	914	1,368	1,374	1,154	1,260
相良庁舎	775	838	676	838	508
榛原庁舎	593	536	478	536	752

④ 衣類回収事業

目的：資源物として国内外でのリユース（再使用）や工業用ウエスにリサイクル（再資源化）するために、可燃ごみとして処分されていた衣類のうち使用可能な衣類を回収しています。

内容：平成 28 年 4 月から相良庁舎、榛原庁舎に回収ボックスを設置し、一般家庭から排出された不要な衣類を集めています。



▲回収ボックス（相良庁舎）

【衣類の回収実績】

（単位：kg）

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
合 計	16,820	24,700	32,200	32,680	27,690

⑤ フードドライブ事業

内容：当市では、フードバンク事業に参加し「フードドライブ」を実施しています。寄贈された食料は、認定特定非営利活動法人「フードバンクふじのくに」を通じ、生活に困窮し、食の支援を望む人に提供されます。

設置場所：【常設】 榛原庁舎、相良庁舎、さざんか、B&G 海洋センター

【強化月間（1.8 月）設置】 地頭方幼稚園、地頭方保育園、菅山保育園、萩間保育園、あおぞら保育園、牧之原保育園、相良こども園、静波保育園、細江保育園、勝間田保育園、坂部保育園

社会福祉協議会(相良総合センター い〜ら)、老人福祉センター 龍眼荘、ハイマルシェ榛原店、スーパーラック相良店

【フードドライブの回収実績】

（単位：kg）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
合 計	557	1,019	1,816.8	1,051.9



(5) 水の循環利用

① 雨水利用施設の設置

総合健康福祉センター「さざんか」や小中学校、坂部保育園では、今まで使われることがなかった雨水を利用し、水道水の利用量を削減しています。

設置施設

総合健康福祉センター「さざんか」、榛原中学校、牧之原中学校、相良小学校、菅山小学校、萩間小学校、地頭方小学校、川崎小学校、細江小学校、勝間田小学校、坂部小学校、坂部保育園



▲雨水利用施設

2-6 クリーン＆グリーンを広めるまち【生活環境】



花と緑豊かな環境、美しい夜空・音色などの創出や、日常生活や事業活動から発生する大気や水の汚染、騒音・振動や悪臭などの問題をできる限り低減し、安全で安心して暮らせる快適で健康なまちを目指します。

【生活環境分野における環境指標 達成状況】

環境指標	H27年度 (基準値)	R5年度 実績	R5年度 目標	評価	R6年度 目標	R8年度 最終目標
公園・緑地の管理や整備の 取組に対する市民満足度	28.2%	30.0%	32.2%	○	32.8%	34%
グリーンバンクによる 花の種・球根配布団体数	184 団体	161 団体	164 団体	○	166 団体	170 団体
市民グループの管理する 花壇	36 箇所	29 箇所	29 箇所	◎	30 箇所	30 箇所
公害苦情発生件数	34 件/年	62 件/年	31 件/年	×	31 件/年	30 件以下/年
その他衛生苦情発生件数	841 件/年	787 件/年	812 件/年	○	808 件/年	800 件以下/年
生活雑排水処理率	40.3%	56.7%	53.95%	◎	63.4%	70%
公害防止協定(環境保全協 定)の締結数	38 件	38 件	38 件	◎	39 件	40 件
河川 BOD 基準達成率 (夏季)	94.8%	83%	95%	○	95%	95%
河川 BOD 基準達成率 (冬季)	79.4%	100%	87%	◎	88%	90%
公害防止対策への取組に 対する市民満足度	46.3%	51.8%	50.2%	◎	50.8%	52%
飼い主のいない猫の不妊 去勢手術助成数 (平成 27 年度からの累計)	59 匹	804 匹	652 匹	◎	728 匹	880 匹

(1) 緑 花

① 花壇

市内の道路沿いに設けられた 29 か所の公共花壇には、地域緑化団体など市民の手により季節を彩る草花が植栽され、街路樹とともに通行人の目を和ませています。特に「牧之原市花の会」は熱心な活動が評価され、これまでに国土交通大臣賞をはじめとした各種の賞を受賞しています。市内小学校での花壇づくりが盛んに行われており、花いっぱいコンクールや、フラワー・ブラボー・コンクールにおいて様々な賞を受賞しています。

花壇数	団体数	会員数
29 か所	14 団体	160 人

② 緑花の人づくり

本市では、市内の学校と連携した花づくり、イベントで花や緑を使った講座の開催など市民とともに緑化活動を展開しています。令和5年度は、児童を対象とした育種寺子屋を開催しました。

また、ふるさと教室等、地域で開催する緑化講座に協力しました。



(2) 公 園

① 主な公園

市内には 34 か所の公園や複数のポケットパークが設けられ、芝生や樹木で彩られています。

(単位 : m²)

公 園 名	場 所	面 積
シーサイドパーク	相 良	11,000
小堤山公園	波 津	50,310
油田の里公園	菅ヶ谷	27,730
蛭ヶ谷公園	蛭ヶ谷	4,952
地頭方海浜公園	新 庄	70,700
秋葉公園	勝 俣	11,752

公 園 名	場 所	面 積
秋葉かりんぼの里	勝 俣	10,283
勝間田公園	静 谷	26,339
ふるさと体験の森 ゆうゆうらんど	勝 田	34,734
水ヶ谷ふれあい公園	坂 口	7,465
細江多目的公園	細 江	11,507

② 油田の里公園管理

太平洋岸で唯一石油が産出された相良油田の跡地周辺を公園として整備しています。公園の管理は地元の菅山クラブに委託しています。

【入場者数】

(単位 : 人)

年 度	資料館	グラウンドゴルフ	バーベキュー	その他	合計
令和元年度	2,764	4,770	2,079	9,230	18,843
令和2年度	3,931	4,530	152	9,155	17,768
令和3年度	4,175	5,078	40	8,326	17,619
令和4年度	3,250	6,414	56	7,452	17,172
令和5年度	3,827	6,130	584	6,869	17,240

(3) 動物愛護及び狂犬病予防

市では、「狂犬病予防法」や「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づいた対応を実施しております。



▲動物愛護教室の様子

① 動物愛護教室

動物保護協会榛原支部の活動の一環として小中学校を対象とした動物愛護教室を実施していますが、令和5年度は、小学校でペット同行避難の教室等を実施しました。

② 畜犬登録数

(単位：件)

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件 数	161	175	140	111	144
累 計	2,773	2,727	2,676	2,499	2,435

③ 狂犬病予防注射頭数

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
頭 数	2,065 頭	2,052 頭	1,880 頭	1,926 頭	1,735 頭
接種率	74.5%	75.2%	70.3%	77.1%	73.7%

④ 死亡動物処理数

(単位：件)

年 度	犬	猫	タヌキ・ハクビシンなど	計
令和元年度	4	277	294	575
令和2年度	2	280	289	571
令和3年度	2	229	240	471
令和4年度	1	168	320	489
令和5年度	2	171	383	556

⑤ 犬猫のマナー看板

(単位：枚)

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸与枚数	23	42	35	40	52

(4) 公害などの苦情処理

市民から寄せられた公害苦情は、廃棄物に関する苦情が最も多く寄せられています。
令和4年度から不法投棄パトロール強化のため、件数（相談数）が増加しました。

【公害など苦情処理件数】

		悪 臭	水 質	廃棄物	騒 音 振 動	大 気	土 壌	合 計
令和元年度	件 数	7	5	26	2	0	0	40
	対応回数	9	8	28	2	0	0	47
令和2年度	件 数	6	3	16	8	1	0	34
	対応回数	8	5	19	10	1	0	43
令和3年度	件 数	12	0	14	3	0	1	30
	対応回数	13	0	19	3	0	1	36
令和4年度	件 数	5	5	83	5	0	0	98
	対応回数	5	5	89	5	0	0	104
令和5年度	件 数	11	5	43	2	1	0	62
	対応回数	16	6	63	2	1	0	88

【その他の衛生苦情処理件数】

		ごみ (内 屋外焼却)	犬・猫	その他	迷い犬・猫	合 計
令和元年度	件 数	39(20)	27	57	80	242
	対応回数	46(21)	31	69	106	298
令和2年度	件 数	31(24)	45	53	61	190
	対応回数	31(24)	51	55	90	227
令和3年度	件 数	32(10)	22	51	51	156
	対応回数	41(10)	22	51	66	180
令和4年度	件 数	52(20)	43	78	75	248
	対応回数	58(21)	43	80	105	286
令和5年度	件 数	30(19)	46	55	46	177
	対応回数	32(20)	84	89	54	259

(5) 水質・化学物質

① 河川水質調査

水質保全を図るため、市内の河川、下水路で水質調査を実施しています。

市内河川のうち、勝間田川本流・萩間川本流が環境基準に係る水域類型の河川A類型、坂口谷川本流が河川B類型に指定されております。

その他の河川は類型指定されていませんが、参考として河川B類型との比較を行っています。



▲水質調査の様子

a 調査項目

pH（水素イオン濃度）、SS（浮遊物質）、COD（化学的酸素要求量）

BOD（生物化学的酸素要求量）、DO（溶存酸素）、大腸菌数

b 実施回数

97地点を夏（7月）・冬（1月）の年2回実施

c 調査結果

調査の結果、次の河川で基準値の超過がありました。

◆ 主要3河川（坂口谷川・勝間田川・萩間川）

調査項目	河川名及び調査地点
pH	[萩間川]石上橋・東中橋・宮下橋・河原橋・水神橋 [勝間田川]智生寺橋 [坂口谷川]坂口谷川橋
SS	[萩間川]湊橋
COD	なし
BOD	[萩間川]河原橋・水神橋・東中橋
DO	[勝間田川]河口 [萩間川]河口
大腸菌数	[勝間田川]後川橋

② ゴルフ場の農薬調査

ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁を防止するため、ゴルフ場の排水に含まれる農薬の残留実態調査を実施しています。

令和5年度調査結果……環境基準に適合

③ ダイオキシン類の分析調査

ダイオキシン類による環境の汚染を防止するため、河川の水質分析調査を実施しており、調査の結果は環境基準に適合しています。

(単位 : pg-TEQ/l)

萩間川 (相良中学校前)		環境基準 : 1 以下	
	令和 3 年度	0.15	
	令和 4 年度	0.063	
	令和 5 年度	0.086	
勝間田川 (後川橋)		環境基準 : 1 以下	
	令和 3 年度	0.28	
	令和 4 年度	0.18	
	令和 5 年度	0.076	
坂口谷川 (細江第 1 機場前)		環境基準 : 1 以下	
	令和 3 年度	0.30	
	令和 4 年度	0.12	
	令和 5 年度	0.11	

(6) 騒音

自動車騒音の常時監視結果 (令和 5 年度) ○ : 適合 ● : 不適合

(単位 : dB)

測定地点	道路名	昼 間 (基準 : 70)		夜 間 (基準 : 65)	
		測定値	適否	測定値	適否
落居付近	一般国道 150 号	72	●	66	●
地頭方付近 A	一般国道 150 号	70	○	65	○
地頭方付近 B	一般国道 150 号	73	●	66	●
堀野新田付近	一般国道 150 号	71	●	65	○

(7) 浄化槽

建築基準法及び浄化槽法の改正により、合併処理浄化槽のみが浄化槽と定義され、平成13年4月以降、新築住宅には合併処理浄化槽の設置が義務付けられました。

市では、市内の水質浄化を推進するため、浄化槽を設置する市民に対して補助金を交付しています。

【浄化槽の設置補助基数】

※カッコ書きは設置替基数

年 度	補助基数				補 助 総 額
	5 人 槽	7 人 槽	10人槽	合 計	
令和元年度	101 基 (17)	64 基 (30)	12 基 (3)	177 基 (50)	66,519 千円
令和2年度	90 基 (22)	60 基 (39)	11 基 (7)	161 基 (65)	73,294 千円
令和3年度	114 基 (28)	47 基 (32)	9 基 (5)	170 基 (65)	78,621 千円
令和4年度	106 基 (36)	37 基 (28)	18 基 (9)	161 基 (73)	79,695 千円
令和5年度	91 基 (32)	25 基 (15)	8 基 (6)	124 基 (53)	57,803 千円

① 生活排水処理状況

年 度	全人口	処理方法ごとの人口と普及率				
		合併浄化槽	単独浄化槽	農業集落排水	水洗化	汲み取り槽
令和元年度	45,350 人	21,639 人	21,110 人	203 人	42,952 人	2,398 人
		47.7%	46.5%	0.5%	94.7%	5.3%
令和2年度	44,560 人	22,356 人	20,937 人	196 人	43,489 人	1,071 人
		50.1%	46.9%	0.4%	97.5%	2.5%
令和3年度	43,696 人	23,178 人	19,982 人	191 人	43,351 人	345 人
		52.0%	46.9%	0.4%	99.3%	0.7%
令和4年度	43,284 人	23,814 人	19,022 人	190 人	43,026 人	258 人
		55.0%	44.0%	0.4%	99.4%	0.6%
令和5年度	42,758 人	24,255 人	18,065 人	187 人	42,507 人	251 人
		56.7%	42.3%	0.4%	99.4%	0.6%

(9) 環境保全協定、公害防止協定

昭和40(1965)年代の公害対策として、一定規模を有する事業所や各工業団地に進出する事業所を対象にして「公害防止協定」を締結してきました。しかし、事業所における環境対策は、①環境マネジメントシステムの導入 ②事業所の「自主基準」の設定 ③公害は「未然防止」の時代になった ④地球環境保全や地域との連携向上などが求められているなどの理由から、従来の協定も時代の流れに対応できるようにするため、公害防止協定から環境保全協定に変わっています。

2-7 地球のために行動するまち【地球環境】



地球温暖化防止を進めるため、地域社会を構成する各主体が身近なことで今できることを自ら推進し、全ての人が地球温暖化防止の活動に取り組むまちづくりを進めます。

【 地球環境分野における環境指標達成状況 】

環境指標	H27 年度 (基準値)	R 5 年度 実績	R 5 年度 目標	評価	R 6 年度 目標	R8 年度 最終目標
市役所の二酸化炭素排出量 ※ 1	2,161t-CO ₂	1,254t-CO ₂	1,510t-CO ₂	◎	1,492t-CO ₂	1,454t-CO ₂
家庭版環境マネジメント 参加世帯数	31 世帯/年	47 世帯/年	155 世帯/年	×	157 世帯/年	160 世帯/年
環境マネジメントシステム 取得事業者総数 (ISO14001、エコアクション 21)	51 事業所	54 事業所	64 事業所	○	66 事業所	70 事業所
再生可能エネルギーによる 発電設備導入容量	75,096kW	126,450kW	84,836kW	◎	150,689kW	169,315 kW
再生可能エネルギーの活用 への取組に対する市民満足 度	43.8%	41.8%	48.2%	○	48.8%	50%

※ 1 市役所の二酸化炭素排出量のR5年度目標及びR8最終目標は第 2 次牧之原市環境基本計画の目標

(1) 地球温暖化

① 地球温暖化防止への取組

a 家庭版環境マネジメント事業

平成 22 年度から笑呼(エコ)キャンペーン実行委員会とともに、節電を目的とした笑呼キャンペーンに取り組み、一般家庭においても節電意識が浸透してきました。令和 5 年度は「まきのはら産業フェア 2023」にて、食品ロスの削減に加え、身近なアクションを実践してもらうよう展示・クイズを通じて 526 人に周知をしました。



b アースキッズ事業

小学生が2週間、家庭の電力やごみの削減に取り組む事業で、令和5年度は坂部小学校、牧之原小学校の2校で、計47名の児童が参加しました。



c エコアクション21 認証取得に向けたセミナーの実施

市内の事業所に向けて、中小事業所向けの環境マネジメントである「エコアクション21」の導入普及を図るため、エコアクション21 自治体イニシアティブ・プログラム等を平成18年度から実施しています。令和5年度末時点で、33事業所がエコアクション21の認証を取得しています。

d エコアクション21・地球温暖化対策実行計画の推進

市で管理する施設（委託・指定管理の施設を除く）を対象範囲として、エコアクション21と地球温暖化対策実行計画を推進しています。

e 温暖化対策アプリ「クルポ」を活用した温暖化対策行動の推進

温暖化対策アプリ「クルポ」は、県民一人ひとりが地球温暖化防止のための活動を楽しみながら実践することを促すスマートフォン向けアプリです。温暖化防止につながる行動に応じてポイントを付与し、30ポイントたまるとに抽選に参加することができます。当市はふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会（企業、団体、県、市町、県温暖化防止活動推進センターで構成）に参加しています。



クルポ紹介サイト(外部リンク)

<http://f-cc.net>

【 令和5年度クルポスポット 】

設置場所・対象者	アクション
図書交流館いこっと、榛原図書館、子生れ温泉	クールシェア・ウォームシェア
榛原庁舎、相良庁舎衣類回収ボックス・廃食用油の回収	リユース・リサイクル
太陽熱温水器、創エネ・省エネ・蓄エネ推進事業費補助金受給者、浄化槽設置補助金受給者	環境にやさしい設備の設置
地場産品使用お弁当購入者	エシカル商品の購入
冷蔵庫用マグネット	食品ロス

(2) 再生可能エネルギーの導入・省エネルギー対策の推進

本市は、太陽光や風力エネルギーのほか、太陽熱利用、風力発電、洋上風力発電や波力発電などの海洋再生エネルギーにも恵まれた立地条件です。

市では、平成 20 年度に策定した「牧之原市地域新エネルギービジョン」、平成 21 年度策定の「牧之原市バイオスタウン構想」の見直しを平成 24 年度に着手し、平成 25 年 7 月に「エネルギータウン構想」としてまとめました。

「エネルギータウン構想」では、低炭素社会の構築に向け、省エネ対策とともに、市内に豊富にある自然エネルギーの地産地消を進めるため、再生可能エネルギーの導入を促進し、官民連携による循環型社会を目指しています。

① 市内の再生可能エネルギー発電施設の状況

区分		平成 27 年度 (平成 27 年 12 月)	令和 5 年度 (令和 5 年 12 月)	
				今後稼働予定の太陽光発電 (事業用)を加えた場合
設備容量	太陽光	63,900 kw	116,300 kw	123,440 kw
	風力	9,500 kw	9,500 kw	10,595 kw
	バイオマス	0 kw	650 kw	650 kw
年間想定発電量		86,400 MWh	135,495 MWh	154,959MWh
家庭での電力使用量換算※ ¹		24,000 世帯分	38,000 世帯分	42,100 世帯分

※1 家庭の電力使用量3,600kWhと仮定



▲落居ウインドファーム



▲営農型太陽光発電



▲有限会社 新日邦 第25太陽光牧之原市地頭方発電所 (地頭方・堀野新田)

② 公共施設における再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入

本市では、エネルギータウン構想の実現及び緩和策・適応策を図るため、公共施設における太陽光発電、LED 照明、蓄電池などの設備導入や CO2 フリー電力の購入を積極的に行っています。

【 一例 】

設置年度	施設名	設備の種類	設備容量等
令和元年度	市内小学校（7校）	空調設備	省エネ型空調機を設置 計 94 基
令和2年度	市役所・榛原庁舎など（24 施設）	CO2 フリー電力	計 646,263kWh 購入
	市内中学校（2校）	空調設備	省エネ型空調機を設置 計 4 基
	市内小中学校（12校）	LED 照明	計 1,211 灯
令和3年度	市内小中学校（9校）	空調設備	省エネ型空調機を設置 計 14 基
令和4年度	市内小中学校（7校）	空調設備	省エネ型空調機を設置 計 12 基
	市内小中学校（2校）	LED 照明	計 19 灯
令和5年度	市内小中学校（4校）	空調設備	省エネ型空調機を設置 計 4 基
	市内小中学校（1校）	LED 照明	計 40 灯

③ 自然エネルギー利用推進事業

温室効果ガスの排出量削減を図るとともに、地域分散型のエネルギー源を確保するため、エネルギー変換効率が高いとされる太陽熱利用システムを導入する個人に対し補助金を交付しています。

【 自然エネルギー利用推進事業 】

設置機器	補助金額	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自然循環型太陽熱温水器	15 千円/基	2 基	5 基	2 基
強制循環型太陽熱利用システム	30 千円/基	4 基	3 基	3 基

④ 創エネ・省エネ・蓄エネ推進事業

2050年カーボンニュートラルの実現に向けたクリーンエネルギー戦略を推進し、市民のライフスタイル転換を図るため、創エネルギー・省エネルギー・蓄エネルギーを推進する設備等を自ら使用する目的で設置する個人に対し補助金を交付しています。

【 創エネ・省エネ・蓄エネ推進事業 】

設置機器	補助上限額	令和4年度	令和5年度
太陽光発電システム	50 千円/基	10 基	15 基
家庭用リチウムイオン蓄電池	100 千円/基	23 基	21 基
省エネルギー住宅（ZEH）	100 千円/戸	3 戸	3 戸

⑤ 住宅省エネ改修推進事業

既存住宅の省エネ化の推進を図るため、国・県の交付要綱に基づき住宅省エネ改修を実施する個人に対し補助金を交付しています。

【 住宅省エネ改修推進事業 】

事業区分	補助上限額	令和5年度
省エネ設計	388,000円/戸	1戸
省エネ改修	省エネ基準 766,000円/戸 ZEH水準 1,025,000円/戸 ※建替えについては ZEH水準のみ対象	1戸

2-8 環境への想いをつなぎ育てるまち【環境教育】



環境に関する教育や情報の提供、実践活動を推進することで、みんなが環境のことを考え、自ら率先して行動・協働する持続可能な社会の実現を目指します。

【 環境教育分野における環境指標 達成状況 】

環境指標	H27 年度 (基準値)	令和 5 度 実績	令和 5 年度 目標	評価	令和 6 年度 目標	令和 8 年度 最終目標
環境教室の開催数	21 回/年	48 回/年	34 回/年	◎	36 回/年	40 回/年
環境リーダーの数	8 人	9 人	14 人	△	16 人	20 人
環境キャンペーンへの 参加者数	584 人/年	526 人/年	300 人/年	◎	334 人/年	400 人/年

より良い環境にしていくための人づくり、ネットワークづくりを、この分野では目指しています。環境教室や環境キャンペーンを通じて、環境への取組みの定着化を図っています。

県の環境学習指導員や地球温暖化防止活動推進員の協力を得て、環境活動団体や環境活動に関するネットワークづくりの支援を行っています。

(1) 環境教育の推進

学校では、総合的な学習の時間を中心に環境教育が、市民・団体などにはごみ分別や緑化、地球温暖化対策を推進するための環境学習が実施されています。

市では、市民の環境意識向上を目的として、地区、学校などからの要請に基づき、各地区や各施設に出向いて「出前環境教室」を実施しています。

出前環境教室では、ごみ分別、食品ロス、地球温暖化、緑化などをテーマに実施しています。出前環境教室の実施回数や参加人数は増加しており、定着している様子が伺えます。



▲環境教室の様子

【 実施状況 】

年 度	対象人数	実施回数		合計
		幼稚園・保育園 ・学校	各種団体	
令和元年度	692 人	13 回	7 回	20 回
令和 2 年度	581 人	10 回	8 回	18 回
令和 3 年度	1,256 人	16 回	23 回	39 回
令和 4 年度	1,585 人	21 回	26 回	47 回
令和 5 年度	1,330 人	12 回	36 回	48 回

(2) 市内で環境活動を担う団体

本市では、市域・市民の枠を越えて活動する団体から、地元の自然環境を再発見する活動を行う団体などが存在しております。自然体験学習や里山保全などの環境活動を行う団体が 10 団体、住民と行政による協働で川の清掃や除草などの河川美化活動を行うリバーフレンドシップ団体が 40 団体、道路の清掃や花壇の維持管理を行うアダプトロード・プログラム団体が 11 団体などであり、各団体が様々な活動に取り組んでいます。

また、平成 26 年度からは、「環境フェア」を開催し、市内のエコ活動の実践団体や環境保全活動団体の活動紹介にも取り組んでいます。



▲R5 環境フェアの様子

(3) リバーフレンドシップの締結

リバーフレンドシップとは住民と行政による協働事業のことです。住民や利用者などがリバーフレンド（川のともだち）となり、川の清掃や除草などの河川美化活動を行い、地域全体で身近な環境保護への関心を高めることを目的としています。

令和 5 年度現在、萩間川、白井川、菅ヶ谷川、坂口谷川、勝間田川、三栗川、朝生川の各河川、合計 40 団体との間でリバーフレンドシップ協定が締結されています。

(4) アダプトロード・プログラムの活動

アダプトロード・プログラム（「アダプト」とは、「養子にする」という意味です。）とは、市民団体や事業者などの皆さんに、道路の一定区間の清掃や緑化活動などを、継続的にしてもらうものです。

令和 5 年度末現在、国道 150 号、国道 473 号、主要地方道吉田大東線などで、11 団体が活動しています。

3 エコアクション 21 を活用した市役所の取組

牧之原市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市役所での事務・事業の省エネ・省資源化、廃棄物の減量化などに関わる取組を推進し、温室効果ガス排出量を削減(抑制)することを目的に、「牧之原市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定しています。本計画の推進に当たっては、エコアクション 21 のプログラムを活用し取組んでいます。

3-1 環境経営方針

牧之原市環境経営方針

- 1 環境に配慮した事務事業の推進
職員は、事務事業や庁舎・施設等の設備・機器の運用において省資源・省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクル等環境負荷の低減に努めます。
- 2 環境関連法規等の遵守
環境関連法規等を遵守し、環境保全に努めます。
- 3 環境経営の継続的な改善
環境経営システム「エコアクション 21」により、取組状況を確認するとともに、エネルギー使用量等に基づき温室効果ガス排出量を算定し、その削減・抑制を進め、環境経営の継続的な改善に努めます。
- 4 地球環境の保全及び創造に向けた取組み
地球環境の保全及び創造に向け、ゼロカーボンシティや循環型社会、自然共生社会の構築に総合的に取り組みます。
- 5 取組の公表
市民や事業者等への率先行動となるよう、温室効果ガス排出量の実態や取組成果等の公表を進めます。

令和4年4月

牧之原市長 杉本基久雄

3-2 組織の概要

(1) 自治体及び代表者名

自治体名： 牧之原市

代表者： 牧之原市長 杉本 基久雄

(2) 環境管理責任者

環境管理責任者： 副市長 大石 勝彦

(3) 所在地

〒421-0495 静岡県牧之原市静波 447 番地 1

(4) 担当課

牧之原市市民生活部環境課

〒421-0592 静岡県牧之原市相良 275 番地（相良庁舎）

電話 0548-53-2609 FAX0548-53-2889

(5) 事業活動の内容

一般行政事務、幼稚園・保育園・こども園業務、教育事務、小・中学校の運営など

(6) 事業の規模（令和5年4月1日現在）

牧之原市人口：43,284 人

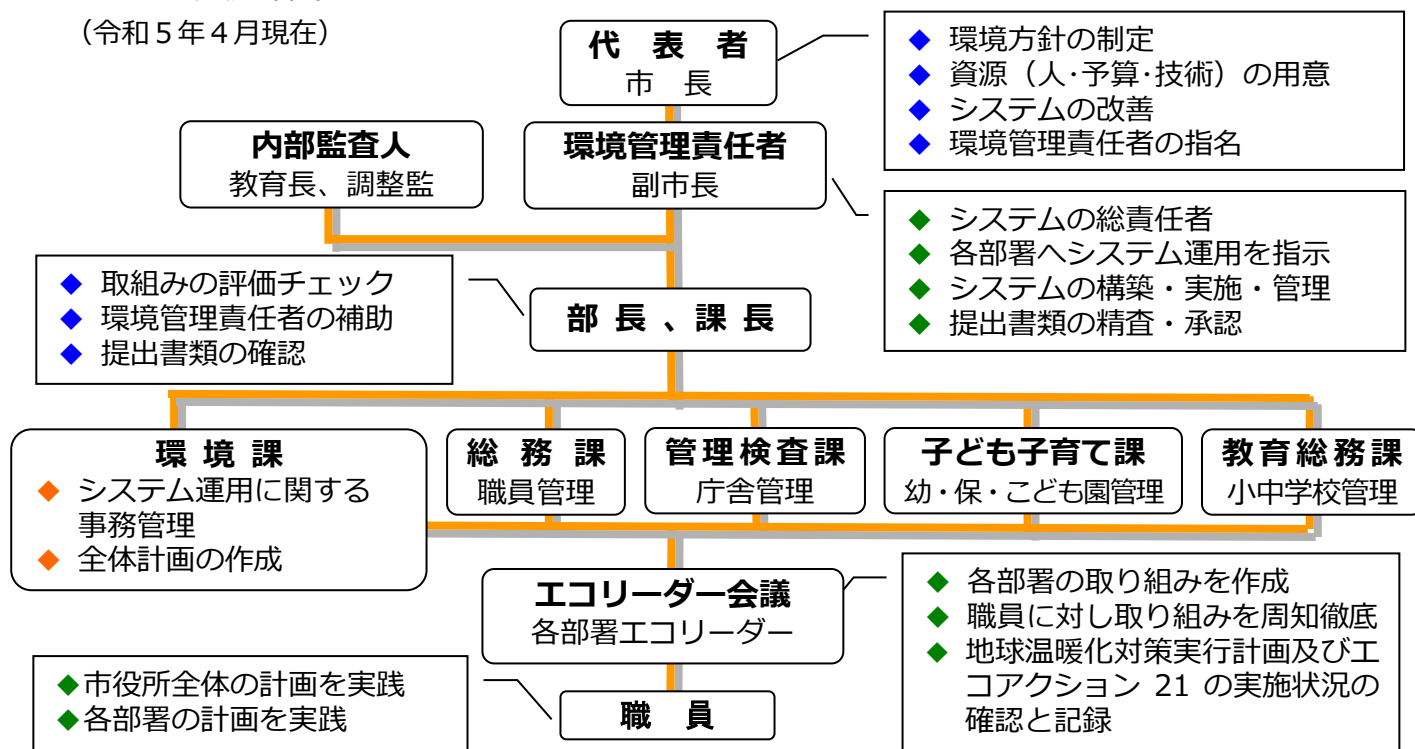
令和5年度一般会計当初予算額：227 億 3,000 万円

職員数：689 名

（一般行政業務 371 名、会計年度任用職員 314 名、臨時職員 4 名）

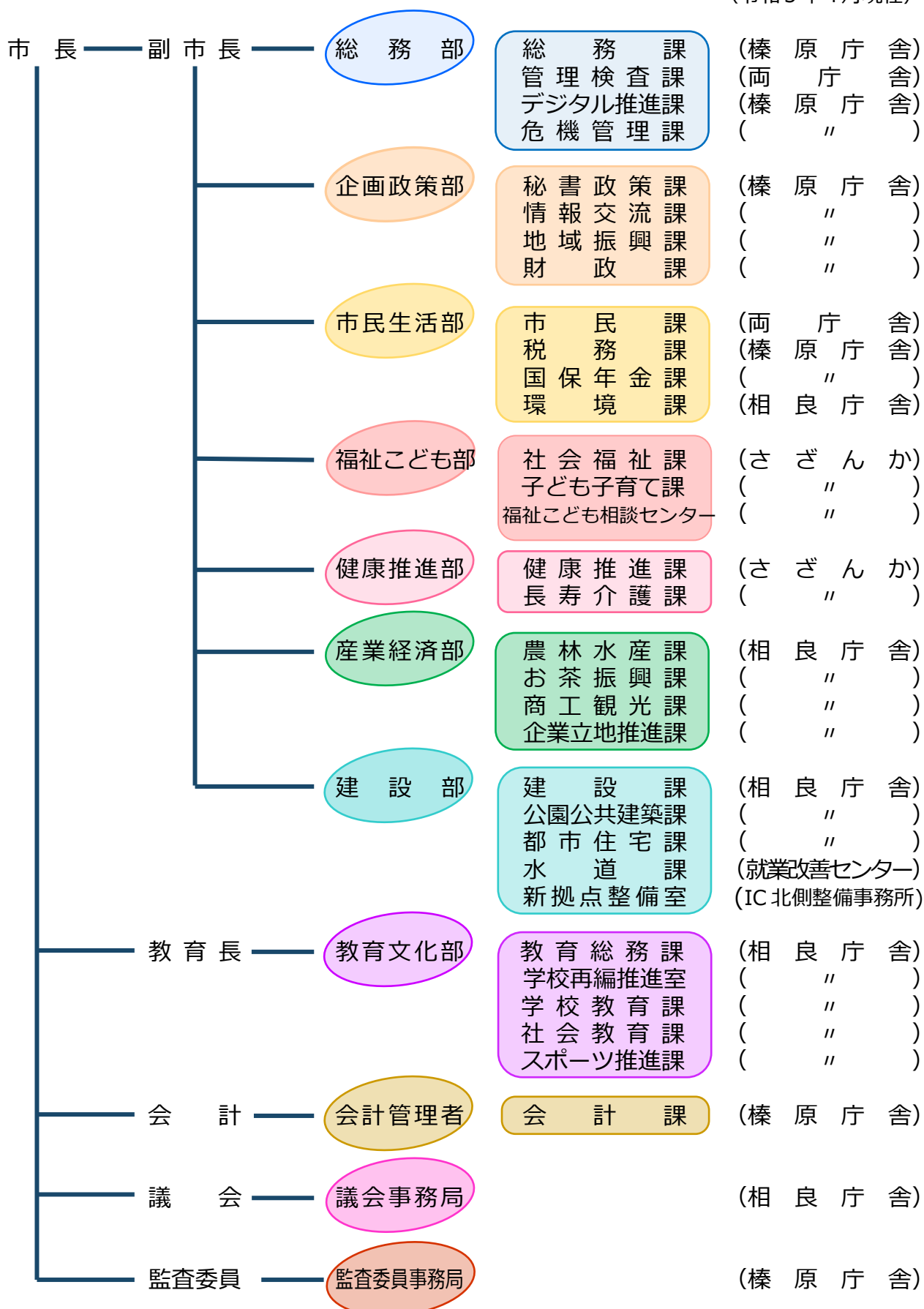
3-3 実施体制

（令和5年4月現在）



3-4 市役所組織図

(令和5年4月現在)



3-5 エコアクション 21 認証取得の範囲

(1) 経緯

年 度	施 設 名
平成 19 年度【取得時】	榛原庁舎、相良庁舎、榛原文化センター
平成 21 年度【追加】	総合健康福祉センター「さざんか」、相良総合センター「い〜ら」、相良公民館、各保育園・幼稚園、各小・中学校、学校給食センター
平成 26 年度【追加】	相良消防本部
平成 28 年度【削除】	相良消防本部（消防広域化により平成 27 年度末で削除）
平成 29 年度【削除】	片浜小学校（相良小学校への統合により平成 28 年度末で削除）
令和 4 年度【削除】	相良公民館（廃止により令和 3 年度末で削除）、勝間田保育園、萩間保育園、菅山保育園（民営化により令和 3 年度末で削除）

(2) 現在の取組範囲

施設名	所在地	施設名	所在地
榛原庁舎 (就業改善センター)	静波 447-1	相良庁舎 (相良保健センター)	相良 275
牧之原市史料館	相良 275-2	榛原文化センター	静波 1024-3
相良総合センター「い〜ら」	須々木 140	IC 北側整備事務所	東萩間 2595-11
相良文化財調査事務所	相良 267-2	図書交流館「いこっと」	波津 3-11
川崎小学校	静波 1001-1	細江小学校	細江 1260
坂部小学校	坂部 468-1	勝間田小学校	勝間 588-3
相良小学校	波津 1642	菅山小学校	西山寺 6-1
萩間小学校	黒子 75	地頭方小学校	地頭方 981
牧之原小学校	東萩間 2082-13	榛原中学校	仁田 100-1
相良中学校	相良 283	牧之原中学校	東萩間 2079-9
学校給食センター	波津 1642	地頭方幼稚園	地頭方 281
相良こども園	相良 249-2	地頭方保育園	地頭方一丁目 33
坂部保育園	坂部 468-1	榛原児童館	静波 1478-2
牧之原保育園	東萩間 1987-50	静波放課後児童クラブ	静波 1430-1
相良児童館	波津 572-2	子育て支援センター相良 「あそぼっと」	波津 3-11
細江第 2 放課後児童クラブ	細江 1244-5	萩間公民館	中西 333
地頭方公民館	新庄 291-5	老人福祉センター	静波 172-1
旧デイサービスセンター しずなみ	静波 1430-1	和光館	静波 1262-1
静和会館	波津 1390	相良ライフセービングハウス	波津 1555
総合健康福祉センター 「さざんか」	静波 991-1	榛原ライフセービングハウス	静波 2220-278
観光物産センター	静波 1771-5	榛原太鼓道場	静波 2220-278

施設名	所在地	施設名	所在地
榛原第一排水機場	細江 2172-3	農村の家	勝間 588-3
庄内排水機場	勝俣 682-2	榛原第二排水機場	細江 6359-5
笠名農業集落排水施設	笠名 678	中排水機場	中 1361-3
油田の里公園	菅ヶ谷 2525-1	白井公園	白井 749-1
大江公園	大江 658-1-1	大沢公園	大沢 1 丁目 24
小堤山公園	波津 632-6	波津公園	波津 1 丁目 160
浜田公園	波津 2 丁目 37	地頭方公園	地頭方 1 丁目 42
地頭方海浜公園	新庄 3042	新庄緑地公園	新庄 3040
金乃比羅防災公園	福岡 60-9	大沢地区防災公園	大沢 180-1
中槍公園	細江 989-9	東慶林公園	細江 390-1
榛原公園	静波 96-1	平成せせらぎ公園	静波 1478-5
2 丁目ホッケーパーク	静波 349-5	八王子公園	静波 2604-36
静波公園	静波 1350-1	秋葉かりんぼの里	勝俣 1970-1
秋葉公園	勝俣 1901-4	水ヶ谷ふれあい公園	坂口 2429-1
赤坂トイレ	坂口 3520-1	勝間田公園	静谷 718-1
ふるさと体験の森	勝田 100-1	細江多目的公園	細江 6031-2

※指定管理施設などその他の施設は独自での推進とし対象範囲から外します。

3-6 環境経営目標及び環境経営計画

環境経営目標及び環境経営計画は、「第2次牧之原市環境基本計画」「牧之原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第4期計画」と連動して設定しています。

（1）環境経営目標

「牧之原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第4期計画」の期間は、令和4年度から令和12年度までの9年間とし、平成25年度を基準年度として削減目標を定めています。令和8年度の温室効果ガスの総排出量（二酸化炭素換算）を、平成25年度の総排出量に比べて46%削減するほか、温室効果ガス削減への間接目標として、水の使用量や廃棄物についても、同様に25%の削減を目標としています。

なお、化学物質使用量については、使用量が少なく適正管理をしているため目標を設定しておりません。

温室効果ガス排出量・水道使用量・廃棄物排出量の削減目標（令和12年度まで）

項 目	平成25年度 (基準年)	令和12年度 (目標)		
	使用(排出)量	削減率	削減量	使用(排出)量
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	2,424	46%	1,116	1,308
水道使用量 (t)	94,471	25%	23,618	70,853
廃棄物排出量 (kg)	52,567	25%	13,142	39,425

（2）環境経営計画

環境経営計画は「牧之原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第4期計画」に定められている取組及び各部署において本来業務を通じ自らの環境負荷を低減させるための取組または地域の環境の保全・創造に向けた取組を設定しています。

共通の取組 エコアクション21 実践10箇条

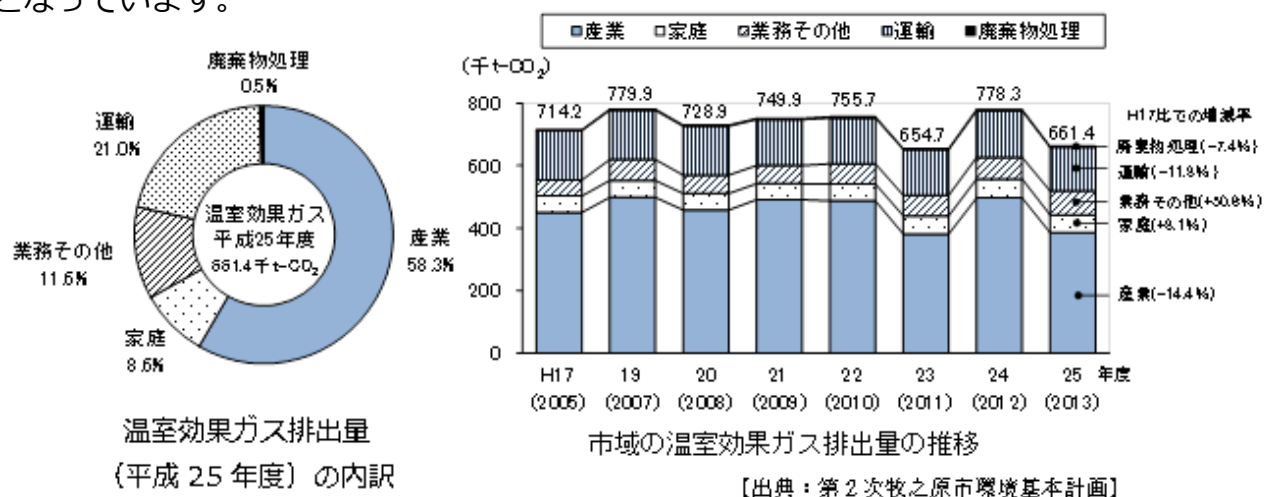
- 1 職員一人ひとりが環境に配慮した意識を持ち業務を遂行します。
- 2 空調の適温化（冷房28度、暖房19度）を進めます。
- 3 空調は必要な場所で、必要な時間使用します。
- 4 エレベーターと自動ドアは使用しません。
- 5 昼休み等、職員不在時の課内・会議室等の消灯を徹底します。
- 6 席を長時間離れる時は、パソコンの電源を切ります。
- 7 アイドリングストップ等の「エコドライブ10のすすめ」を実践します。
- 8 印刷・コピー前の確認、両面印刷や裏紙利用を徹底し、紙の有効利用を図ります。
- 9 紙ごみを分別し、雑紙減量大作戦を推進します。
- 10 水の利用を最小限にし、節水に心がけます。

3-7 環境経営目標の進捗状況

増加している業務その他、家庭からの温室効果ガス排出量

本市の市域全域から排出される平成25年度の温室効果ガス排出量は661.4千t-CO₂であり、全体に占める割合は産業部門（58.3%）が最も多く、次いで運輸部門（21.0%）、業務その他部門（11.6%）、家庭部門（8.6%）、廃棄物部門（0.5%）となっています。

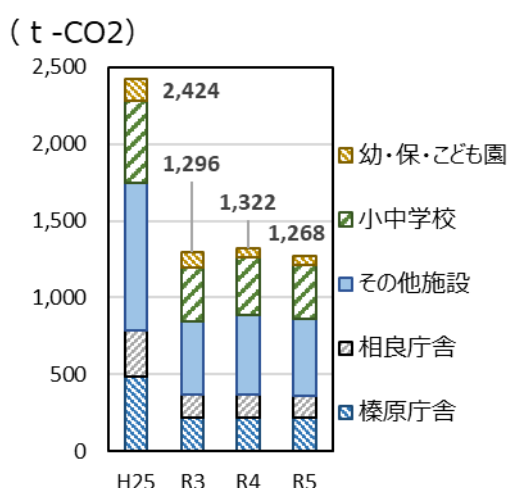
また、温室効果ガス排出量の推移は、平成17年度を基準とすると平成25年度は-7.4%となっています。



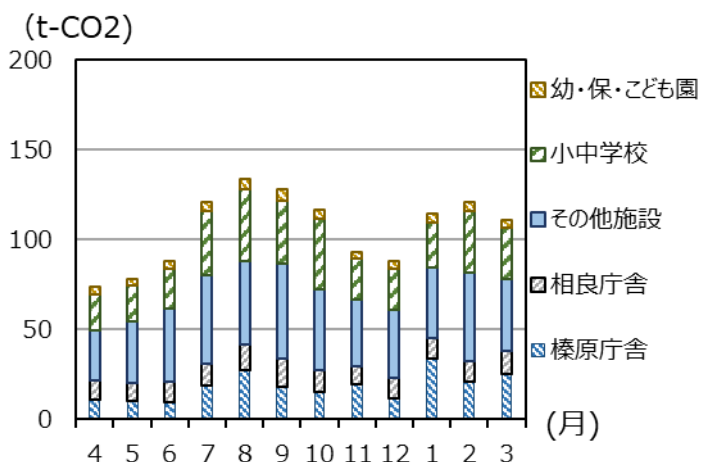
(1) 温室効果ガス排出量の削減

年度	H25年度 (基準値)	R5年度 実績	R5年度 目標	評価	R6年度 目標	R12年度 最終目標
t-CO ₂	2,424	1,268	1,510	◎	1,492	1,308

年度別 二酸化炭素排出量の推移



令和5年度月別 二酸化炭素排出量の推移



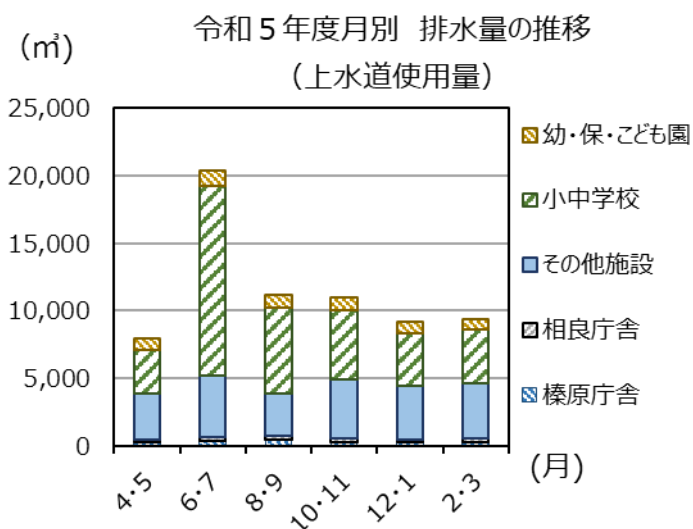
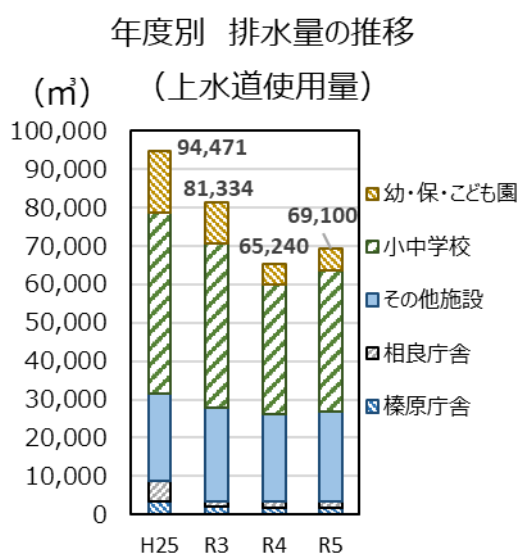
令和5年度の温室効果ガス排出量は基準値である平成25年度比で48.3%削減し、令和5年度の目標を達成する排出量でした。基準年以降照明や空調などの切り替え・導入時に省エネ性能の高い設備を選択したこと、日頃から職員の省エネ行動により削減を進めるとともに、令和2年7月から購入電力の一部をCO₂フリー電力に切り替えたことも目標達成の要因となっています。（令和5年度は773,421kWhのCO₂フリー電力を購入し、300,087kg-CO₂削減しました）。引き続き温室効果ガス排出量の削減に向けた取組・行動を進めてまいります。

令和 5 年度燃料別二酸化炭素排出量

	消費量	排出係数	単位発熱量	CO2 排出量 (kg-CO2)
購入電力①	2,395,271(kWh)	0.388 (kg-CO ₂ /kWh)		929,365
購入電力② (CO2 フリー)	773,421(kWh)	0.000 (kg-CO ₂ /kWh)		0
灯油	108(L)	0.0679 (kg-CO ₂ /MJ)	36.7(MJ/L)	269
重油	24,500(L)	0.0693 (kg-CO ₂ /MJ)	39.1(MJ/L)	66,386
液化石油ガス	24, 113(kg)	0.0591 (kg-CO ₂ /MJ)	50.8(MJ/kg)	150,197
ガソリン	39,929(L)	0.0671 (kg-CO ₂ /MJ)	34.6(MJ/L)	92,700
軽油	11,098(L)	0.0686 (kg-CO ₂ /MJ)	37.7(MJ/L)	28,702

(2) 総排水量の削減

年度	H25 年度 (基準値)	R 5 年度 実績	R 5 年度 目標	評価	R 6 年度 目標	R12 年度 最終目標
m ³	94,471	69,100	83,909	◎	82,277	70,853



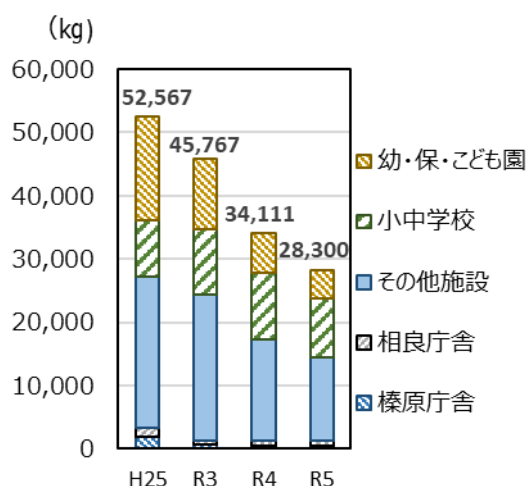
令和 5 年度の総排水量（上水道使用量）は基準値である平成 25 年度比で 26.9%削減し、令和 5 年度及び最終目標を達成する総排水量でした。しかし、昨年度と比較すると 8%増加しました。昨年度と比較して増加した要因は、小中学校での漏水やプールの日数が増えたことが要因となっています。引き続き、節水に心がけるとともに雨水利用施設の導入、漏水の確認・対応実施し、総排水量削減に向けた取組・行動を進めていきます。

(3) 廃棄物排出量の削減

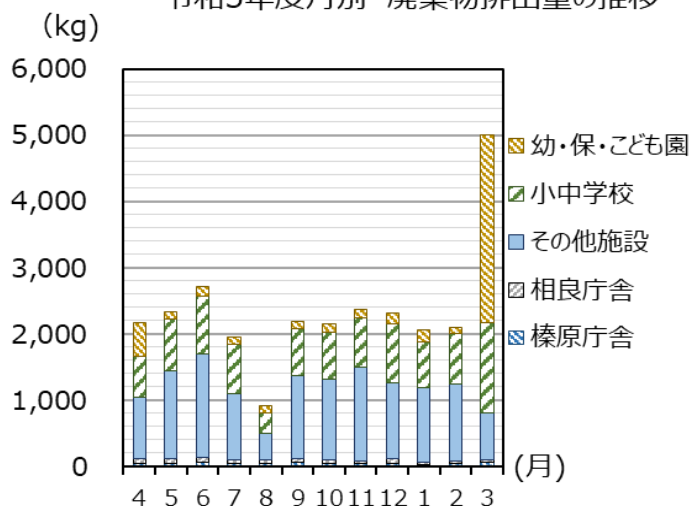
年度	H25 年度 (基準値)	R 5 年度 実績	R 5 年度 目標	評価	R 6 年度 目標	R12 年度 最終目標
kg	52,567	28,300	44,305	◎	43,695	39,425

※ 廃棄物排出量の目標及び実績は牧之原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の目標に合わせ、焼却処分等リサイクルしていない廃棄物量で評価をしています。

年度別 廃棄物排出量の推移



令和5年度月別 廃棄物排出量の推移



令和5年度の廃棄物排出量（焼却処分等リサイクルしていない廃棄物量）は基準値である平成25年度比で46.1%削減した廃棄物排出量でした。特に削減量の多かった幼稚園・保育園・こども園では、活動の中で子供達と分別作業を行うことにより、子供達が自らごみの分別ができるようになったり、坂部保育園では、給食の残渣を園で飼育しているヤギに与えたりしたことが削減の要因となっています。また、各部署単位で昨年度と比較すると多くの部署で廃棄物排出量の削減がされています。引き続き廃棄物排出量の削減に向けた取組・行動を進めていきます。

3-8 環境経営計画の進捗状況

各部署における取組み実績

各部署において本来業務を通じ自らの環境負荷を低減させるための取組または地域の環境の保全・創造に向けた取組を設定しています。また、設定した目標・取組についてSDGsとの関連性も確認しています。これは各部署の取組が持続可能な社会の形成に向けた取組に繋がることの意識付けとして実施しています。各部署の取組については、牧之原市の環境（別冊）に掲載してあります。

3-9 環境関連法規等の遵守状況

各部署において、年1回環境関連法規の遵守状況の確認を行っています。その結果、各事業活動において法令違反や事故、異常事態の発生は報告されていません。なお、関係当局より違反などの指摘はありません。

環境関連法規等一覧

法令等名称	内容	主に関係する課
大気汚染防止法 静岡県生活環境の保全等に関する条例	ばい煙発生施設の届出 排出基準の遵守・測定・記録	特定施設所管課
水質汚濁防止法 静岡県生活環境の保全等に関する条例	特定施設の届出 排水基準の遵守	特定施設所管課
浄化槽法	保守点検・清掃・法定検査	施設所管課
土壌汚染対策法	有害物質を使用する特定施設 跡地の土壌の汚染状況調査・ 報告	特定施設所管課
騒音規制法 静岡県生活環境の保全等に関する条例	騒音を発生する特定施設の設 置・使用の届出 特定建設庫作業の届出	特定施設所管課 工事担当課
振動規制法 静岡県生活環境の保全等に関する条例	振動を発生する特定施設の設 置・使用の届出 特定建設庫作業の届出	特定施設所管課 工事担当課
悪臭防止法	悪臭を発生する物質を排出す る特定施設の届出 臭気基準の遵守	特定施設所管課
ダイオキシン類対策特別措置法	特定施設の届出 排出基準の遵守	特定施設所管課
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推 進に関する特別措置法 (PCB 廃棄物処理特別措置法)	PCB の適正管理・処理	PCB 廃棄物保有 課
毒物及び劇物取締法 (毒劇法)	毒物及び劇物の保管・廃棄基 準への適合	毒物、劇物保有課
消防法 静岡市火災予防条例	危険物の貯蔵・貯蔵・取り扱 い基準への適合	危険物取扱課
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処 理法) 静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例 牧之原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	一般廃棄物・産業廃棄物の適 正処理	全部署
特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル 法)	特定家電廃棄時の適正処理	全部署
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法 律(建設リサイクル法)	対象建築物の解体・新增築等 時の届出	工事担当課

法令等名称	内容	主に関係する課
使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)	購入時のリサイクル料金の支払 廃車時の定期性処理	公用車所有課
地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)	地球温暖化地方国きょう団体 実行計画の策定・推進 温室効果ガス排出量の報告	環境課
エネルギーの使用の合理化等及び非化石エネルギーの転換等に関する法律	エネルギー使用状況の報告 管理者の選任	環境課
フロン類の使用の合理化等に関する法律 (フロン排出抑制法)	特定機器の簡易・定期点検 特定機器廃棄時の適正処理	特定機器所管課 環境課
建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律(建築物省エネ法)	一定規模の新築・増改築・大規模修繕における届出	施設所管課 建設工事担当課

3-10 教育・訓練の実施

時期	件 名	対 象	内 容
R 5.4	新規採用職員研修会	新規採用職員	本市のエコアクション 21 への取組について
R 5.4	第 1 回エコリーダー会議	エコリーダー	エコリーダーの役割と取組内容
R 5.6	第 2 回エコリーダー会議	エコリーダー	取組内容の確認、審査について
R 5.7	審査報告会	全 職 員	審査人の更新審査における講評
R 6.1	内部監査説明会	内部監査員	内部監査の実施方法説明
R 6.2	内部監査報告	全 職 員	内部監査の報告回覧

3-11 緊急時の対応

市役所の主要施設である榛原・相良の両庁舎や各学校などでは、火事や大規模地震などの災害が発生した場合に備え、消防計画を定めています。消防計画では、災害予防及び被害の軽減を図ることを目的に定められており、災害時の環境負荷の低減にも寄与します。

この消防計画を、災害だけでなく様々な事故も想定するよう随時見直し、危険物施設の定期点検のほか必要に応じて職員の訓練なども行います。

3-12 内部環境監査

実施期間： 令和 6 年 1 月 29 日～2 月 9 日

対象： 全部署

内部環境監査を実施した結果、適正に運営されていることを確認しました。

3-13 代表者の評価

牧之原市は、「うみ・そら・みどりと共生するまち」を将来像に掲げ「第2次牧之原市環境基本計画」を策定し、自然と共生する暮らしの推進や人にやさしい環境づくりに努めております。加えて、事業所として環境負荷低減を推進するため「牧之原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第4期計画」を策定し、全職員で自らの事務・事業に関し令和12年度において基準値の平成25年度から温室効果ガスの排出量（-46%）・総排水量（-25%）・廃棄物排出量（-25%）の削減目標に向け取り組んでいます。この取組を具体的・効果的に行うため平成19年度から環境マネジメントシステムエコアクション21を導入し17年目となりました。

令和5年度の排出量の実績としましては、温室効果ガス排出量削減のための取組として、庁舎等の購入電力の一部を再生可能エネルギー由来の電力を導入、日々の省エネ行動を実践した結果、令和5年度の目標（1,510t-CO₂）に対し、242t-CO₂低い1,268t-CO₂でした。

総排水量削減のための取組としましては、日々の節水行動や漏水への対応を行った結果、令和5年度の目標（83,909 m³）に対し、14,809 m³少ない69,100 m³でした。

廃棄物排出量削減のための取組としましては、分別の呼びかけやリサイクルの周知を行った結果、令和5年度の目標（44,305 kg）に対し、16,005 kg少ない28,300 kgであり、どれも目標を達成することができました。

第3次総合計画の重点戦略・プロジェクトでもある「ゼロカーボンと経済成長の好循環の実現」につきましては、ゼブレディ認証を取得した GasOne アリーナ牧之原（多目的体育館）が、令和6年5月1日にグランドオープンしました。市民がスポーツを楽しみ、健康づくりを行える環境を更に高めてまいります。

また、「生ごみ減量チャレンジ」と称して、生ごみの減量を目的としたコンポストの普及啓発のため、35人の市民モニターが生ごみ堆肥づくりに取り組む実証実験を行います。

ゼロカーボンシティ実現に向け、事業所として環境負荷低減を推進するとともに、市民・事業者・滞在者・行政が協働のもと、二酸化炭素の実質排出量ゼロに向けた取り組みを推進してまいります。

令和6年8月

牧之原市長 杉 本 基 久 雄



®環境省

エコアクション21

認証番号0001722

令和6年版 牧之原市の環境
エコアクション21・地球温暖化対策実行計画
環境活動レポート

牧之原市 市民生活部 環境課
〒421-0592 牧之原市相良 275 番地
[TEL]0548-53-2609 [FAX]0548-53-2889